

# 安全・安定輸送はみんなの願い

信託先が安全確保に情熱を注ぎ  
 安全確保は大丈夫か  
 技術継承は



# 国労水戸

国労水戸地方本部  
 水戸市中央1-1-11  
 ENYビル2F  
 029-221-4008  
 発行責任者 大和田亨  
 編集責任者 坂本公則

### 大幅なコスト削減が目的

2010年10月末、JR東日本は「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」として、現在六日以内に行っている車両の仕業検査業務や車両センターで行っているメンテナンス業務などをグループ会社に委託することを提案しました。委託先のグループ会社には、車両メンテナンスのノウハウや技術や経験の裏付けが無く、将来的には、作業の効率化と大幅な人件費の削減と鉄道事業に関わる技術の放棄につながるものです。

もう一人の仲間を国労に  
**国労に加入を**  
 大胆に訴えよう

**第2次解明要求の団体交渉開催**  
 国労東日本本部は10月31日から、「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」についての第2次解明要求（国労東日本第15号2010年1月28日付）交渉に臨んでいます。約1年9カ月ぶりの団体交渉となり、11月14日には第3回目の団体交渉が行われました。地方本部は東日本本部の団体交渉を踏まえ、12月11日（日）10時から地方本部会議室で学習会を開催致します。

## 東本部運輸協が学習で交流会

11月6日～7日と東日本運輸協議会は、第22回東日本運輸職場交流会を茨城県「いごいの村酒沼」にて開催されました。今回、水戸が準備地本となり水戸運輸協を中心準備を回り交流を深めました。歓迎挨拶で大和田委員長は、「検修外注化が大変な問題を抱えた施策であり、安全問題に直結する内容だけにしっかりと議論し運動を作りたい」と挨拶を行いました。来賓に松井東本部書記長、講演には九州本部運輸協議会今村正成議長が、「JR九州における検修業務委託について」報告を頂き、引き続き東本部武笠執行委員から「検修外注化提案・第2次解明交渉について」の説明が行われました。また、4つの分散会もそれぞれ行われ（運輸検修）、検修外注化についての分散会では、施策提案から約2年が経過するなか、1年9ヶ月ぶりの団体交渉開催につい

### 規制緩和で安全は事業者任せ

2001年、国は鉄道事業ごとに定めていた5つの省令を一つにまとめて「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」を定めました。規制が緩和されたことにより、鉄道事業者は各社の実情に合った技術基準を策定できるようにになりました。例えば、車両の定期検査では、「その種類、構造その他使用の状況に応じ、検査



で、施策の矛盾を指摘する声が出されました。最終日には、木立東日本運輸協議長が交流会の集約を行い、奮闘する決意を述べ閉会しました。

### 社員家族の思いに応えず

#### 1・57ヶ月の超定額回答

貨物会社は本日（11月17日）、「2011年度年末手当の支払に関する申し入れ」（国労闘争第7号）に対する回答として、1・57カ月分の超低額回答を行いました。3月11日に発生した東日本大震災による減収、中間決算が2期ぶり赤字に転落したことを受けて、今年度黒字の確保に向け期末手当を抑制し収支を取り繕うとするものである。この24年余、貨物会社を支えてきた社員と家族の思いを大きく踏みこむものである。本日の回答に対し抗議の取り組みとして、各級機関は貨物会社の低額回答に対して抗議行動抗議行動は11月25日正午まで実施すること。



の周期、対象とする部位及び方法を定めて行わなければならない」（第九〇条）と、検査周期や検査方法が事業者任せになっています。